

第1回府中市市民協働推進会議
市民協働推進行動計画中間見直し検討部会 会議録

- 日 時 平成29年6月29日（木）午前10時～正午
- 会 場 府中駅北第2庁舎5階会議室
- 出席者 （委員）
長谷部部会長、荒金委員、奥村委員、木村委員、長島委員、
宮坂委員
（事務局）
前澤協働推進課長、金崎協働推進課長補佐兼都市交流担当副主幹
兼支援係長、新妻協働推進係長、黒田事務職員、高田事務職員
- 欠席者 草郷委員
- 傍聴者 1名
- 議 事 1 開会
2 議題
(1) 平成27年度及び平成28年度の計画の進捗状況について
(2) 施策の見直しについて
(3) その他
- 資 料 1 府中市市民協働推進行動計画進行管理シート

1 開会

(事務局) 部会長が体調不良により、30分程度遅れてご到着されるということで、会議の進行を進めさせていただきます。

そこで、市民協働推進会議規則によりますと、部会長に事故があった場合は、この部会に属する委員の皆様の中から部会長を選任することになっておりますので、どなたかに部会長の代理を務めていただき、進行を進めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、部会長の選任に当たりまして委員の皆様のご意見はございますでしょうか。

(委員) 事務局に一任します。

(事務局) では元々、市民協働推進協議会の時からいらっしゃるので、そのような経緯もご存じのことから、長島委員にお願いしたいと考えております。長谷部部会長がいらっしゃるまでの間よろしくお願いいたします。

(部会長代理) では、会議を進めてまいります。

まず、事務局は出席状況を報告してください。

(事務局) 本日の出席状況でございますが、長谷部部会長が現在こちらに向かわれているということで遅刻、草郷委員から欠席とのご連絡をいただいております。

現在は定数7名中5名の委員の皆様に出席をいただいておりますことから、過半数に達しておりますので、本部会は有効に成立していることを併せてご報告します。

続きまして、本日の傍聴ですが現在までに1名の方の応募があり、1名の方がいらっしゃっています。傍聴の許可につきまして、ご判断をいただきたいと思います。

(部会長代理) それでは、委員の皆さんにお諮りします。傍聴を許可してよろしいでしょうか。

(※「異議なし」の声あり。)

(部会長代理) それでは、異議がないということですので、傍聴を許可します。

(※傍聴者入場)

(※事務局より資料の確認)

(部会長代理) それでは、具体的に進めたいと思っておりますがよろしいでしょうか。では、部会の進め方について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは、事前に送付しました「市民協働推進行動計画中間見直し検討部会の進め方について (案)」をご覧ください。

まず、この中間見直しを行う趣旨ですが、平成26年に策定した「市民協働の推進に関する基本方針」に基づき、各種施策の積極的な展開に向けた基盤を着実に整備するため、平成27年度から平成33年度までを計画期間とする「市民協働推進行動計画」を策定しました。

行動計画では、計画施行後の3年目において、協働推進に係る取り組み状況や社会経済情勢の変化等を踏まえて、計画の見直しを行うこととしています。

この度、計画策定から3年が経過したことから、計画における進捗状況等を踏まえて、行動計画の中間見直し(案)を作成するものでございます。

続きまして、答申案のイメージでございますが、今回は中間見直しでございますので、大きな変更を行うものではございません。平成28年度までの取組について、進行管理シートをもとに、進捗状況を踏まえ、改善点や見直しが必要な施策などについて、ご意見をいただいたうえで、平成30年度以降の取組について、ご検討いただくものでございます。

続きまして、答申案のイメージでございます。

第1章として、中間見直しの背景、計画における目標の到達状況、計画の変更点、計画期間、施策体系図を予定しています。計画における目標の到達状況ですが、ここが1点目のポイントと考えています。

ここでは、特に計画通りに進んでいない施策や、未着手の施策についてご意見をいただくとともに、平成28年度第5回の会議で意見のあったように、計画通りに進んでいても、内容が伴っているのかどうかなど、ご意見をいただくことを想定しています。

2点目のポイントが第2章です。目標の到達状況を踏まえ、市民協働の推進のための具体的な施策について、見直しを図る必要があるものなどをご検討いただきます。

第3章については、第2章の年次を表にしたものでございます。

裏面をご覧ください。今ご説明しました通り、この部会では、計画における目標の到達状況と具体的な施策の見直しが中心となると考えておりますことから、本日の会議では、前半は、進行管理シートをもとに、計画の進捗状況について意見をいただき、後半は、施策についてご意見をいただくことを考えております。

第2回目の会議では、第1回で出た意見を確認いただき、更に議論

されていないところ、もう少し議論すべきところなどについて、ご意見をいただくとともに、施策についても同様に意見をいただくことを考えております。

なお、配付資料については、現時点で想定されるものを記載しておりますので、進捗状況に応じて変更が生じることもあるかと思えます。

部会での検討事項についての説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

(部会長代理) 今、事務局から説明がありましたが、確認ですが、2回の部会で意見を出し合い、それを答申としてまとめて第3回の本会議で報告するというので、進め方について議論しても進まないの、今の事務局の説明のとおり進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(※「異議なし」の声あり。)

2 議題

(1) 平成27年度及び平成28年度の計画の進捗状況について

(部会長代理) では、次に事務局から具体的な議題をお願いいたします。

(事務局) それでは説明をいたします。恐れ入りますが、資料「府中市市民協働推進行動計画進行管理シート」をご覧ください。

当該シートは、行動計画に掲載されている全42施策につきまして、年次目標設定し、その進捗状況を、「完了（目標を達成）」、「計画通りに進んでいる」、「計画通りに進んでいない」、「未着手」の4項目で把握するものでございます。

第1回目の会議でお伝えしました通り、平成27年度は38施策が対象で、「計画通りに進んでいる」が36施策、「計画通りに進んでいない」が1施策、「未着手」が1施策となっており、「計画通りに進んでいない」施策は、左側に付番している番号の35、「附属機関等に係る公募市民枠の拡充」で、前年比よりマイナス5.56ポイントであったことが理由でございまして、「未着手」の施策につきましては、同じく番号の20、「市民活動拠点施設における指定管理者制度の導入」で、工事の遅れに伴い選定スケジュールが遅れたことが理由でございます。

平成28年度についてご説明します。

平成28年度は40施策が対象です。追加された2施策については、番号37の「評価結果等の共有及び改善に向けた取組の実施」及び番号42の「市民協働の推進に関する条例の制定に係る調査・研究の実施」でございまして、「完了」が1施策、「計画通りに進んでいる」が3

5施策、「計画通りに進んでいない」が4施策、「未着手」が0施策でございまして、「完了」した施策については、番号17「中間支援組織の育成及び運営支援」でございまして、当初、継続実施としておりましたが、平成27年度の育成効果により、活動団体の安定した支援が行えたため、完了となったものでございます。

「計画通りに進んでいない」施策の1つ目が、番号4「協働事例集の作成」で、組織改正に伴い、発行を4月に行ったことが理由でございまして。

2つ目が、番号12「職員が公益的な活動に参加しやすい環境づくりの検討」で、ボランティア休暇の対象範囲を拡大するとともに、承認方法の変更を要するため、規則の整備が必要となることから、若干の遅れが生じているものでございます。

なお、本件については、主管課である職員課から昨年度より相談を受けておりますので、制度整備について進めていることを合わせて報告いたします。

3つ目が、番号20「市民活動拠点施設における指定管理者制度の導入」で、全体工事のスケジュール変更により、当初の予定より遅れたが、指定管理者選定が10月に完了したものでございます。

4つ目が、番号35「附属機関等に係る公募市民卒の拡充」で、前年比0ポイントであることが理由でございまして。

事務局からの説明は以上でございしますが、ご議論いただく際に、第1回の会議でお配りいたしました「平成28年度第5回府中市市民協働推進会議における府中市市民協働推進行動計画に係る委員意見と対応状況」も参考にいただければ幸いです。

(部会長代理) 説明が終わりましたが、質問やご意見等はございますか。

(委員) 事前に資料を読んだところ、2つ疑問点があります。

一つは、平成26年5月に策定された、協働推進に関する基本方針の第4章に協働を推進するための基盤づくりとして10項目あります。細かく多岐にわたっていて、一般市民には理解しづらく、6項目と8項目、同様に7項目と9項目は内容的に類似しているの、中間見直しということであれば、整理した方が分かりやすくなるのではないかと思います。

もう一つは、府中市市民協働推進行動計画の、市民協働に関する調査結果がすでに3年を経過し、当初の状況と実態が異なっているのではないかという印象を受け、再集計する時期に差し掛かっているのではないかと思います。

(事務局) 平成26年に策定いたしました基本方針ですが、10項目に基づいて、細かく施策化したものが行動計画でございます。

行動計画は基本方針に基づいて策定しておりますので、10の項目につきましては、このまま進めさせていただきたいと考えていますが、より細かい施策につきましては、整理していく必要があると考えています。

そのため、今回は10項目について見直しを図るのではなく、細かい施策の見直しを検討いただければと考えています。

また、2点目の調査結果につきましては、府中市市民協働推進行動計画の資料の33ページにありますような調査結果につきましては、第3回の本会議で改めてご報告させていただければと考えています。

(会長代理) 2点目についてですが、もう一度アンケートを取るといえることですか。

(事務局) アンケートといいますか、附属機関やパブリックコメントなど、こういったものが協働で行われているかという調査結果を第3回の本会議にてご報告する予定です。

しかし、39ページのようなNPOや事業者、自治会、町内会に照会をかけた市民協働に関するアンケート結果については、今年度は、この調査については想定しておりません。

しかしながら、本調査にかわり、世論調査においてここ数年、毎年、協働についての項目を掲載させていただいておりますので、協働の部分を抜粋し、第3回の際にご報告させていただきたいと思っております。

(委員) 府中市が協働を非常に大きく掲げていて、それが今中間の年に当たるのであれば、評価の重要なポイントだと思うのでぜひお願いいたします。

(会長代理) ありがとうございます。それでは他にありますか。

それでは、具体的な施策の見直しに移ろうと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(2) 施策の検討について

(会長代理) 議題の2に移ります。施策について、1つずつ確認していきたいと思っております。

それでは、1番目の市民協働推進シンポジウムの開催についてですが、奥村委員は平成27年度パネリストとして、こちらに出られたということでしたが、いかがでしたか。

(委員) 昨年度は参加者として参加しました。平成27年度はどちらかとい

うと、話を聞くという感じでしたが昨年度は体験型ワークショップで、様々な立場の方が参加していて、それぞれのテーマに沿って話をすることで、知らない方と交流ができたことが、人がつながるといふ部分で、ワークショップ形式は良かったかなと感じました。

(部会長代理) こういったシンポジウムを年2回、100人、200人と集まっていて中身もしっかりしている。講師も有名な方をお呼びしているので、講座自体に問題はないと思いますが、この後の、集まった方々の後追いはどうされていますか。後追いというのは、シンポジウムに参加して何かしてみたいと思った方々の拾い出しといふか、次に行く段階はどうされているのですか。

(事務局) 平成28年度までは、NPO法人府中市民活動支援センターと協働で実施しており、そちらがNPO・ボランティア活動センターの中間支援を行っている中で、シンポジウムに参加された方から、こういった活動に参加してみたいといふご相談があり、新しい動きができているといふご報告を振り返りの中でいただいております。

平成29年度からはプラッツの指定管理者と一緒にやるので、新しい展開が見えてくるのではないかと考えています。

(部会長代理) 重要なことだと思しますので、実施しただけに終わらせず、継続的に興味を持った人々を引き出していくと良いと思います。

新しい指定管理者になったのであれば、そこへの依頼などをしっかりとやると良いと思います。1番目はよろしいでしょうか。

次に、2番目にですが、出前講座は制度としてあっても、ほとんど利用がなかったということですが、どうでしょうか。

(委員) 出前講座を行っていないのであれば、計画どおりに進んでいないのではありませんか。

(委員) 実施といふ計画に達するための計画が進んでいるかといふことだと思います。

(部会長代理) 出前講座を実施しますといふ受け身では、依頼がないということが分かったので、市から積極的に働きかけていくことが大事だと思います。

(委員) 講座の対象はありますか。

(事務局) 特定の対象はなく、10人以上の方にお越しいただければ、実施できます。

(委員) 例えば、学校などに働きかけていくのはどうですか。

(事務局) 今年度につきましては、まちづくりカフェの参加者から依頼があり、15名程集まっていたいただき、実施いたしました。

また、若い頃から協働について理解を深めるのは大事だと考えて
いまして、昨年度校長会に働きかけ、市内の全小・中学校の児童・生
徒に市民協働を分かりやすく伝える冊子を配付しました。

(部会長代理) 引き続き積極的に働きかけるようお願いいたします。

次に、3番目の市ホームページの活用による情報提供についてはい
かがですか。

見ていない方は、ぜひご覧になっていただければと思います。

次に4番目の協働事例集の作成についてはいかがですか。

(委員) どういう所に設置するのですか。

(事務局) 各文化センターに設置し、なくなり次第補充しております。3か所
からは再補充の連絡がありました。

(委員) プラッツには置かないのですか。

(事務局) 現在NPO・ボランティア活動センターにも置かせていただい
ておまして、14日のプラッツ開館に合わせて、置かせていただく予定
です。

(委員) 集客力のある所に置くのが効果的だと思います。

(事務局) 提案型協働事業の説明会や報告会でも配付するなど手に取って
いただけるようにしています。

(部会長代理) すぐに手に取って見たいというものではないので、一般の方々に
広く配布するのではなく、用途を決めて配ると良いと思います。

次に、5番目の協働初心者講座の実施についてはいかがでしょうか。

(委員) 初心者をどうやって集めるかを考えた時に、市民活動に取り組ん
でいる人からつながれるように市もサポートしていくのが大事だと思
います。

(事務局) その通りだと思います。

(部会長代理) 10人参加して、満足度100%ということにはならないかもし
れないですね。

興味を持ち始めた人に来てもらうことが大事だと思います。

次に、6番目の次代の協働の担い手の育成に向けた各種事業の実施
については実績数などが無いので、評価できないと思いますが、い
かがでしょうか。

(事務局) 件数や具体的に何を行ったのかについては次回お伝えいたします。

(委員) 教育と地域との協働は進んでいて、具体的な結果があればわかり
やすい分野だと思います。

(部会長代理) どういうことを何回行ったなどがあると良いと思いますので、次回
よろしくお願ひします

次に、7番目の各活動団体リーダー学習会（仮称）の実施についてはいかがでしょうか。

（委員） どのような方が参加されたのですか。

（事務局） 自治会の方やNPOの方については会の中でフィードバックしやすいように、1団体で2名来られたり、広報を見て参加された方などがいました。

2回講座を行い、2回目に参加者で意見交換などをして、提案書を作りました。

（委員） 参加者満足度が評価ではなく、参加者がその後行動に移したかが分かると思います。

（事務局） その時の提案を行動に移している事例として、カフェで映画祭を行うというものがありました。

元々、この講座で提案書を作り市民提案型協働事業につなげる狙いがありまして、協働事業として提案はなかったものの、市民活動支援事業へのお申し込みいただくなど行動につながるものがございました。

（委員） 市からの働きかけは行っているのですか。

（事務局） NPO・ボランティア活動センター登録団体へのメールや、一般市民向けのメール配信を行いました。

（委員） 受け身ではなく、市からの働きかけが大事であると思います。

（事務局） 引き続き力を入れていきたいと思っています。

（部長代理） 部長がお越しいただきましたが、いかがいたしましょうか。

（部長） 大変失礼いたしました。今日はこのまま進行をお願いいたします。

（部長代理） では、続きまして、8番目の大学・学生への市民協働に係る情報提供及び相談窓口の充実についてはいかがですか。せっかくですので、部長お願いいたします。

（部長） 東京外国語大学だけで15くらいの協働事業があります。

例えば、国際交流サロンと協働でボランティアを行ったり、教育委員会とボランティアを行ったり、生活援護課と協働で、勉強する機会に恵まれない子供への支援活動を行ったりしています。

また、今後東京オリンピック・パラリンピックなど、協働の機会は増えると思います。

（部長代理） 事務局は次回事例が分かるものをお願いします。

次に、9番目の企業に対する市民協働に関する情報の積極的な提供についてお願いします。

（委員） 工業技術情報センターとはどういうものですか。

（事務局） 第2庁舎の3階にございまして、工業関係の専門的な相談ができる

施設になっております。

例えば東京都の施設と電話で対面相談ができたり、専門的な書籍があります。

(委員) 企業に対してということですが、企業以外の団体に対して同じような情報提供は行われているのですか。

(事務局) ここでは、経済観光課が所管として工業技術センターとつながりがある企業に対して情報提供を行っているものについて記載していますが、今年度から政策課より企業連携が協働推進課の所管に移りましたので、積極的に企業に働きかけをしたいと考えています。

(委員) 企業は社会貢献しなくてはいけない時代になっているので、企業を回ってみるなど積極的に働きかけると良いと思います。

(委員) 企業だけに特化せず、競馬場などへのアプローチも良いと思います。

(委員) 企業と企業や、企業と市民をつなげることができるような仕組みも検討していただきたいと思います。

(事務局) 市と市民、企業、NPOだけでなく、民間同士がつながることは今後目指す協働の姿でもあるので視野に入れていきたいと考えています。

(部長代理) 工業技術センターに頼るのではなく、市が積極的にアプローチしていくことで良いつながりができると思います。

次に10番目の企業との協働を推進するための各種仕組みの整備については9番目に含まれるので、省略いたします。

続いて、11番目の職員研修プログラムの充実についてはいかがですか。

(委員) 職員だけでなく、議員への働きかけはありますか。

(事務局) 平成26年度の職員研修は議員にも声掛けをするなどの取組を行いました。

また、会派の方々に協働の研修を行ったことがありました。

(委員) そういった取組みは今後も続けていくべきだと思います。

(部長代理) 職員の方にどのような内容の研修を行ったのですか。

(事務局) 平成25年度、26年度はI I H O Eの川北氏をお呼びし、人口や財政などの基礎的な情報を踏まえ、協働の必要性をお伝えいただき、平成26年度については、研修の成果物として職員にQ&Aを作っていました。

平成27年度は、各課1名協働推進員を設置し、課題の発見力・解決力など市民とともに進める調整力を身につけていただくよう、studio-Lの西上氏と洪氏をお呼びし、研修を行いました。

平成28年度は、相模女子大学の松下氏をお呼びし、協働はどの課

でもできるという観点での講義と各課でできる取組を検討していただき、理事者や管理職に向けて発表し、投票いただきました。

(部会長代理) 職員研修の内容よりも成功事例のようなものがあると分かりやすいです。

(事務局) 成功事例としましては、今年の職員研修で1位の、より魅力的な婚姻届を作るという取組が実現しました。

(部会長代理) 続いて、12番目の職員が公益的な活動に参加しやすい環境づくりの検討についてですが、まだ、対象範囲は広がっていないということですね。

(事務局) 現在、規則の制定作業中で、今までは障害者福祉施設や災害のボランティアのみでしたが、市民活動のスタッフまで認めるという所まで広げる規則の改正を考えております。

また、時間単位での取得なども見直しております。

(委員) ボランティア休暇は、有給休暇とは別に取ることができるものですか。

(事務局) その通りです。

(委員) ボランティア休暇は国内向けのみですか。

(事務局) 国内向けで、基本的には市内ですが、市外も含みます。

(委員) 相手がボランティア団体ではなく、営利企業で公益的な活動にボランティアに行くのは有りなのですか。

(事務局) 職員がボランティアとして活動内容が分かるものがあれば大丈夫だったかと思えます。

(委員) PTAや自治会などの地域活動にも参加しやすいというものもあると思えます。

(部会長代理) 続いて、13番目の市民活動・市民協働に関する提供情報の拡充についてはいかがでしょうか。

(委員) 指定管理者はどのような方々なのですか。

(事務局) 7月14日にオープンするプラッツに入る指定管理者は市民活動運営グループという形態で、府中市文化振興財団とNPO法人のエンツリーが入っております。この指定管理者が今後どのように市民協働に関する情報提供を行っていくかですが、市民活動センタープラッツのホームページと機関紙を新設します。

また、SNSでの市民協働・市民活動のPRも検討しています。

(部会長代理) 続いて、14番目の協働に関するコンテンツの充実・活用についてはいかがでしょうか。

(委員) 指定管理者の結果の評価はどのように行っているのですか。

- (事務局) 毎年、モニタリング調査で第三者評価のように行っております。
- (委員) 指定管理者との情報共有は大事だと思いますが、どうでしょうか。
- (事務局) おっしゃる通りでございます、日頃から、密に連絡を取っております。
- (部会長代理) 続いて、15番目の双方向のコミュニケーションに向けた取組の検討についてはいかがでしょうか。
- (委員) これはまだ行っていないということですか。
- (事務局) 広報課がソーシャルメディアガイドラインを策定し、各課においてSNSを活用できるよう制度設計をしましたが、実際に運用しているのは、広報課のみです。
- (委員) 次年度の取組は具体的にどこまでやるのか掲げた方が良いのではありませんか。実際に何か取り組む必要があると思います。
- (事務局) 広報課としては、SNSアカウントの取得などを各課で行えるように制度設計を行ったということです。
- (委員) 広報課で制度を作り、協働推進課で発信を行うようにしていくのですか。
- (事務局) 協働推進課を含め、各課で各施策の発信を行っていくということです。
- (委員) 協働推進課については自課の取組以外に、横の連携が重要ですよ。
- (事務局) 各課で行っている協働事業などを発信するときに、横の連携を図れるようにしていきたいと考えています。
- (部会長代理) 次に、16番目の市民協働のまちづくりカフェの実施についてはいかがですか。
- (委員) ポジティブなテーマしか設定されていませんが、子どもの貧困などのネガティブなテーマも取り入れるべきなのではないかと思いました。
- (部会長代理) まちづくりカフェのテーマ設定はどのようにしているのですか。
- (事務局) 1回目のテーマは協働先の意向、2回目以降は各課にテーマ募集の照会を行ったところ回答があったものとしましたが、ポジティブや、ネガティブにとらわれず、参加者が興味のある、話しやすいテーマを設定しています。
- 子どもの貧困対策については、子ども食堂を中心に動き出しています。
- また、平成29年度4月に子ども家庭部に子ども政策担当を設置し、福祉・教育部門と連携して府中の実態調査をする準備を進めているところです。
- 今後、協働のシンポジウムなどで、皆さんの意見を聞いたりという

部分で、協働が関わっていくことができれば良いと考えています。

(委員) 市民が気軽にまちづくりカフェに参加できるようなテーマの設定をしていただきたいと思います。

(委員) 協働の考え方として、社会的な問題をテーマに取り入れるべきだと思います。

(部会長代理) それでは、時間もそろそろ参りましたので、議論もつきませんが、今日はここまでといたします。次回の会議を効率的に行うため、委員の皆さんは、計画の施策について、事前に検討していただければと思います。

続きますが、その他ですが、事務局から連絡事項はありますでしょうか。

(3) その他

(事務局) 事務局から1点、次回の日程について、ご連絡します。

次回の部会は、7月12日(水)午前10時から市役所北庁舎5階会議室、第1回目の会議を開催したところで行います。

また、開催通知に13日との記載があったかもしれませんが、誤りでございます。大変失礼いたしました。あらためて開催通知を再送するとともに、お詫びし、訂正いたします。

資料については、7月7日(金)頃、送付を予定しています。

冒頭お伝えした通り、次回は、本日いただいたご意見の確認と、更なるブラッシュアップと、引き続き施策の見直しとなりますので、よろしくお願ひします。

(部会長) それでは、以上をもちまして閉会いたします。お疲れさまでした。

以上